

水前寺成趣園撮影規約

1、出水神社が許可しない撮影

- ①社殿(本殿、稲荷神社、神楽殿)内に立ち入ったの撮影
- ②①以外の立ち入り禁止区域に立ち入ったの撮影
- ③出水神社に対する崇敬の念を損う撮影
- ④開園時間(8:30~17:00)以外での撮影
- ⑤ドローンを使用してたの撮影
- ⑥過度に暴力的・性的なシーンを対象とする撮影
- ⑦加工・合成を前提とする対象物の撮影
- ⑧販売しようとする商品の素材の撮影
- ⑨建物・樹木等を破損する恐れのある方法による撮影
- ⑩地面に穴を掘る・樹木の形を変えるなどの、現状を変更する行為を伴う撮影
- ⑪火気や発電機等の、危険物等を使用してたの撮影
- ⑫他の入園者が迷惑を被る恐れのある方法での撮影

2、出水神社の許可が必要な撮影

- ①撮影者が営利を目的として、婚礼、成人式、七五三、入学式、卒業式等に関し
て行う撮影
- ②特別な衣装を着用してたの撮影(コスプレ、着ぐるみは許可してありません)
- ③モデル撮影会(人数の大小にかかわらず)
- ④その他、出水神社が必要と判断した撮影

3、撮影料

1万円

当日社務所にてお納め下さい(現金払いのみ)

※成趣園の広報に資する行為、熊本観光の発展に資する行為、文化財の普及
啓発活動に資する行為については料金を免除する場合があります。

4、その他

古今伝授の間での撮影に関しては、永青文庫の許可が必要となりますので、直接
「(株)古今伝授の間香梅」(096-381-8008)へお問い合わせ下さい。

《水前寺成趣園撮影規約同意書》

出水神社 宮司様

同意書

史跡・名勝である水前寺成趣園において撮影するにあたり、水前寺成趣園撮影規約を遵守することに同意します。また、事故やトラブルのないよう、細心の注意を払って撮影を行います。

年 月 日

住所 _____

所属 _____

責任者氏名 _____

連絡先 _____